

平成28年度「愛媛県景観形成アドバイザー制度」活用状況①

アドバイザー：郡司島宏美

実施主体：松山市

開催日時：平成28年6月23日（木）19：00～21：00

開催場所：三津浜支所

案件名称：三津浜地区景観まちづくり勉強会（第5回）

助言概要： 景観整備後に活用されるには、実際にその場所を誰が喜んで来てくれて、使ってくれるようになるのかを考えていくことが大切である。自分たちがこんな場所にしたいと思ったときに、景観整備に向けた話し合いを松山市と一緒に進めることができるのは、大変恵まれている。ただ、その場所の魅力を伝えていくことは、地元の方々が協力し合い頑張ってやっていくことである。

夕日のスポットづくりや歴史と風情のある通りの統一した景観整備は、三津浜全体の景観の中での最初の1つのモデルである。地元の方々と行政が一丸となって成功させて、今後はまち全体の景観づくりにつながるようなものになるとよいと思う。

平成28年度「愛媛県景観形成アドバイザー制度」活用状況②

アドバイザー：郡司島宏美

実施主体：松山市

開催日時：平成28年9月8日（木）19：00～21：00

開催場所：三津浜支所

案件名称：三津浜地区景観まちづくり勉強会（第6回）

助言概要： 勉強会に来ている人は皆、景観形成のイメージを共有していると感じた。景観をつくる時には、道路は公共が所有し、建物はそれぞれ所有者が異なるため、ルールをつくって同じ方向性で景観形成を進めていかないといけない。

景観計画区域は、行政側が景観の規制を作って市民に確認してもらい、ガイドラインはルールを皆が合意できるように作っていかなければならない。また、耐火構造の素材を使わないといけない規制は、当然、守らないといけないものではあるが、守ることを前提として制約のかからないように変更することは可能である。三津浜地区においても実施できないことはないと思う。皆さんには、その地域に住む人というだけでなく、地域を応援する人になってほしい。

平成28年度「愛媛県景観形成アドバイザー制度」活用状況③

アドバイザー：郡司島宏美

実施主体：松山市

開催日時：平成28年9月13日（火）19：00～21：00

開催場所：北条コミュニティセンター

案件名称：北条地区景観まちづくり勉強会（第6回）

助言概要： 本日の勉強会には多くの方が参加したが、これ自体が大きな成果である。景観まちづくりの取組みで重要なことは、多くの方に参加してもらうことである。

景観まちづくりは、大変クリエイティブな活動である。特に今回のように花を扱う場合は、毎日関わる活動である。

地域を活性化するために、助成金を活用することもできる。助成金を活用してでも取り組む意志を持って、されにこのような取組が広がっていくよう頑張っていたきたい。

平成28年度「愛媛県景観形成アドバイザー制度」活用状況④

アドバイザー：郡司島宏美

実施主体：松山市

開催日時：平成28年12月17日（土）19：00～20：30

開催場所：松山市中央公民館

案件名称：第1回松山駅周辺地区景観に関する意見交換会

講演テーマ：景観まちづくりについて

- 講演概要：
- ・景観とは「観」で「認識する」ものである。
 - ・景観を構成する一つ一つが景観資源である。
 - ・景観には「眺望景観」「囲繞景観」「シーン景観」「シークエンス景観」等がある。
 - ・景観重要資源同士を結ぶ景観軸が更に繋がって面として景観・風景となる。
 - ・公的領域と私的領域の間にある外壁面や前庭、塀、植栽等の境界領域までが景観であり、みんなのものである。
 - ・建築物の場合の景観形成基準例には「形態」「意匠」「色彩」「位置」「素材」等がある。

平成28年度「愛媛県景観形成アドバイザー制度」活用状況⑤

アドバイザー：郡司島宏美

実施主体：西条市

開催日時：平成29年1月25日（水）19：00～21：00

開催場所：西条市庄内公民館

案件名称：庄内地区景観勉強会

講演テーマ：西条の景観まちづくり

講演概要： 景観の種類（囲繞景観・眺望景観等）について各地の景観資源を参考に紹介し、まずは景観とはどんなものであるかの説明を行った。

次に、庄内地区では西条市の中でも眺望がすばらしい地域であることから、それらをまちづくりにどう絡めていくかの説明を行った。具体的には眺望を保全するときの要素（山並み、農地、集落等との一体感等）についてや各地の景観を守り有効活用していくための先進事例及び制度の紹介を行った。

平成28年度「愛媛県景観形成アドバイザー制度」活用状況⑥

アドバイザー：郡司島宏美

実施主体：西条市

開催日時：平成29年2月9日（木）19：00～21：00

開催場所：西条市氷見公民館

案件名称：氷見地区景観勉強会

講演テーマ：西条の景観まちづくり

講演概要： 景観の種類（囲繞景観・眺望景観等）について各地の景観資源を参考に紹介し、まずは景観とはどんなものであるかの説明を行った。

次に氷見地区は西条市の中でも歴史的価値のある建造物が多くある地域なので、それらを景観資源としてどう有効活用していけばよいかの説明を行った。さらに登録有形文化財に指定することで建造物の保全や地域の活性化を図ることや、また松山の官民連携のまちづくり推進事業を紹介して、市民と行政でまちなみを守る取り組みを提案した。

平成28年度「愛媛県景観形成アドバイザー制度」活用状況⑦

アドバイザー：郡司島宏美

実施主体：久万高原町

開催日時：平成29年3月29日（水）19：00～21：00

開催場所：久万町民館

案件名称：久万高原町景観計画・景観勉強会

講演テーマ：久万高原町の魅力を作る景観まちづくり

講演概要：
・景観とはどういったものか。
・景観資源としてどんなものがあるか。
・景観資源をどうすればいいか。
・景観まちづくりに何が必要か。
・住民が意識して参加し、継続して活動することが必要。